

地球温暖化対策報告書（その1）

1 事業者の氏名等

事業者の氏名 (法人にあっては名称 及び代表者の氏名)	三鷹市 三鷹市長 清原 慶子				
事業者番号	A	1	0	3	5

2 報告する事業所等の全体の状況（平成23年度）

条例第8条の23第1項 報告事業所数	20 事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	3,401 kl
条例第8条の23第2項 報告事業所数	0 事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	0 kl

3 事業者としての取組

取組方針	<p>「三鷹市環境基本計画2022」で設定する3大プロジェクトの一つ、温室効果ガス排出量徹底削減プロジェクトとして地球温暖化対策に取り組むとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律にもとづく「三鷹市地球温暖化対策実行計画」では、市の事務及び事業から排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいる。第2期計画では平成17年度を基準として、平成19年度～23年度までの5年間で7.4%削減を目標とし、目標値を達成できる見込みとなっている。また平成24年3月には新たに第3期計画を策定し、平成22年度を基準として、平成24年度～30年度までに7%削減を目標としている。</p>			
組織体制の 整備の状況	重点対策		その他対策	
	対策番号	対策名	対策番号	対策名
	A101	地球温暖化対策の方針等の設定	A104	取組状況の点検体制の構築
	A102	温暖化対策推進担当の配置	A108	組織横断的な推進体制の整備
	A103	具体的な取組目標と内容の設定	A110	外部専門家への相談依頼の実施
	A111	全従業員に温暖化対策情報の提供	A113	推進担当者の知識向上・内部還元
		A115	優良事例の組織内共有体制の構築	

4 特記事項

<p>【平成24年夏実施（予定含む）の節電対策】</p> <p>①執務室等の空調設定温度（28℃）管理の徹底 ②クールビズ実施期間を10月末までに拡大 ③照明の間引き及び消灯の継続 ④電化製品等の使用制限 ⑤庁内PCその他の機器の節電の徹底 ⑥モーターでの汲み上げに伴う節水の徹底 ⑦電力使用状況の監視と使用状況の周知 ⑧市民センター以外の施設における節電対策</p> <p>以上の取り組みを実施（予定含む）</p>
--